



在宅療養バックアップ病院

琵琶湖中央病院
地域連携懇話会

去る2月27日(木)午後6時より、地域の開業医の先生や近隣の急性期病院の地域医療連携担当の方をお招きし「琵琶湖中央病院地域連携懇話会」を開催いたしました。この会の目的は、当院が行っております滋賀県在宅医療に協力する病院強化事業の一つである「在宅医療患者登録事業」について、当院から退院された患者さんだけではなく、地域の中で在宅医療をうけながら生活をされている方々にも広くこの制度を活用していただけるよう、在宅医療に取り組んでおられる開業医の先生方に知っていただくこと、そして、病診連携・病病連携がより一層スムーズに行っていくためでもあります。日頃は診療情報提供書等の書面や電話でのやりとりが多いため、一方通行の情報交換になりがちですが、このように直接顔を合わせて関係づくりを行うことが、在宅療養をされている患者さん方を支えていく上でとても重要ではないかと思えます。今後も積極的に地域の開業医の先生方や在宅療養を支えておられる多職種の方々との「顔の見える関係づくり」の機会を作っていければと考えております。

その後、『「高血圧」を美味しく調理するための匙(さじ)加減と味見』と題して当院循環器内科 高橋伯夫医師によります講演がありました。循環器専



門医の立場から、高血圧をうまくコントロールしていくための効果的な薬剤の使い方について、「高血圧」という食材をいかに美味しく調理するかという過程に例えての内容でした。

ここで、「在宅医療患者登録事業」について改めてご紹介させていただきます。こちらの制度は、滋賀県が在宅医療福祉の推進のために行っている在宅医療に協力する病院強化事業の一つです。医療依存度の高い患者さんが、病院から在宅へ切れ目なく円滑に移行し、安心して在宅療養ができるよう、急変時の不安への対応や病状不安定時の介護負担の軽減を図ること、また、在宅の主治医が入院必要と判断した時に早期対応できることにより、病状の悪化や身体機能の低下が防げ在宅療養の継続が可能となることを目的に始められました。



当院では、(当院を)退院された患者さんやかかりつけ在宅医の先生から依頼のあった在宅療養をされている患者さんを対象に、まず事前に基本となる情報を登録させていただきます。その後、入院を必要とする事由が発生した際にご連絡をいただきベッドの調整に入ることになります。(ただし、患者さんの病状やベッド満床時には受け入れが難しいまたはお時間をいただく場合がございます。)通常入院依頼をいただいたときは、患者さんの氏名、住所、今までの病状の経過等の基本になる情報から入手しなければならないところ、既にそのような情報が事前に登録してあるため、その部分の情報収集にかかる時間が省けスムーズに受け入れ調整が行っていく点と、何よりも、不安を抱えながら在宅療養生活を送る患者さんやそのご家族に対し、何かの時に入院を相談できる場所があるという安心感を持ってもらえる点から「在宅医療患者登録事業」を行っております。

詳しい事業の内容や登録をご希望の方は、当院地域連携室(TEL077-526-2144)までお問い合わせください。

地域連携室 係長 秀熊 有里